

基地周辺整備に関する要請書

平成 2 9 年 7 月

昭 島 市

防衛施設周辺整備事業に係る補助事業採択基準等の適切な見直し
を求める要請

昭島市は米軍横田基地の滑走路南端に位置し、市域における市街地の半分近くが飛行直下であることから、半世紀余にわたり航空機騒音被害と航空機事故や事件等、基地があるが故の様々な不安を常に抱えてきました。

このような状況下において、国としてもこれまで、本市をはじめとする基地周辺自治体に対し、教育施設等市内の公共施設に係る防音工事に対する補助をはじめ、種々の防衛施設周辺整備事業を実施され、基地による障害の軽減とまちづくりの推進に努めてこられたことは認識しております。しかし、平成 20 年の防音工事事業計画以降、国より補助率の低減や補助事業不採択の判断が示され、本市の防音対策事業は大変厳しい状況に至っております。

米軍横田基地の運用実態は、その飛行ルート、飛行時間帯が全く定まらないというものであり、市内の教育施設や民生安定施設の全てをこれまでどおり防音施設として整備することは、これらの施設の特殊性からも必要不可欠であります。

補助事業採否の判断にあたり測定した短期間の騒音測定結果のみによる不採択の判断は、先の在日米軍再編合意に伴う横田基地の態様変更に加え、C V－2 2 オスプレイ配備計画に伴う常駐機の増加を見据えたものとは言い難く、到底容認することはできません。また、航空機騒音測定回数は依然、高い水準で推移しており、編隊飛行や人員降下訓練等が頻繁に実施されるなど、基地の運用は全く不透明であり、市街地上空での飛行訓練は、事故等の危険性はもとより、騒音被害は甚大なものであります。

更に、横田基地への C V－2 2 オスプレイの配備計画に対し、周辺住民の中には安全性への懸念や騒音被害増加への不安があることから、基地運用上の安全対策はもとより、国による一層の周辺環境への負担軽減策が求められているところであります。

よって、本市は、市民が日々受けている横田基地の騒音被害を軽減し、次代を担う子ども達らの教育や市民の生涯学習等の環境を守る立場から下記事項について強く要請します。

記

- 1 横田基地が首都圏に位置し、周辺は密集した市街地であることを十分に考慮し、少なくとも当初、国からの補助を受け整備した教育施設や民生安定施設等に係る防音設備の機能復旧等については、一定の採択基準はあるものの、施設の特异性に鑑み、近年の生活環境の状況や教育活動の現状等に適しているのか更なる検討を進め、市が必要とする限り市内全域 1 級工事での実施を認めること。
- 2 民生安定事業について、平成 26 年度には老人福祉センター、保育施設の新設が一般助成の対象となるなど一定の拡充が図られていることは承知してい

る。しかしながら、本市の地域事情も勘案し、中規模集会施設、学校給食共同調理場、総合スポーツセンター、調節池等を活用した屋外運動場等の施設に対する助成制度の創設や拡充をされたい。

また、国からの補助を受けて整備した教育施設等について、経年により低下した防音機能の復旧を実施する際には、短期間での騒音測定の結果により、騒音防止事業において１級工事が不採択となった場合においても、既存の制度にとらわれることなく、１級相当の補助内容で実施できるよう、助成制度の見直しを図られたい。

- ３ 横田基地がより重要な役割を担っていることに鑑み、基地周辺整備補助金及び交付金制度の採択基準とその運用のあり方について、基地周辺自治体との協議の場を設けるなど、地元の意向を十分に反映したものとなるよう見直しを行うこと。

また、再編交付金については、本制度の存続若しくはこれに代わる交付金制度の創設を要請してきたところであるが、昨年度をもって横田飛行場に係る特別措置は終了となった。

しかしながら、航空自衛隊航空総隊司令部の運用に加え、本年３月には、米軍再編に係る訓練移転の一環で、相馬原演習場及び関山演習場において日米共同訓練が行われ、横田飛行場が、参加したMV-22オスプレイの整備拠点となるなど、基地の運用は不透明感を増している。

更には、横田飛行場へのCV-22オスプレイの配備も計画されており、今後基地が存在する限り周辺地域は影響を受け続けることから、その影響に対する負担軽減策を講じられたい。

平成２９年 ７月１４日

防衛大臣 稲 田 朋 美 殿

東 京 都 昭 島 市 長 臼 井 伸 介